



発行所 日本看護連盟
〒150-0001 東京都渋谷区神宮前 5-8-2
Tel 03-3407-3606 Fax 03-3407-3627
発行人 高原静子

No. **442**

2024年9月30日号

詳細版

「mini アンフィニ」FAX配信
休止のお知らせ
(文末をご覧ください)

★★★★ TOP NEWS ★★★★★

- ①自民党石破茂新内閣の**文部科学大臣**に、看護職国会議員の**あべ俊子**衆議院議員が内定！
- ②岡山県**高梁市市議会議員**に訪問看護師の**長田のぶひこ**氏が初当選！



「自民党看護問題小委員会」が開催

〈POINT〉

- ①「令和7年度看護関係予算等の概算要求」等について厚生労働省・文部科学省・子ども家庭庁が説明
- ②日本看護連盟・日本看護協会ほか看護関連23団体から22の要望書が提出される
- ③自民党看護問題対策議員連盟所属の国会議員から、特定行為研修や看護職の処遇改善、復職支援等について質問・意見が出される

2024年9月10日、自由民主党本部において「自民党看護問題小委員会」が開催されました。まず「令和7年度看護関係予算概算要求について」厚生労働省と文部科

学省から報告があり、続いて「令和 7 年度母子保健対策関係等予算概算要求について」こども家庭庁から報告がありました。

続いて、日本看護連盟・日本看護協会など 23 の看護関連団体から令和 7 年度予算・政策に関する要望書が提出されました（日本看護連盟と日本看護協会は合同提出のため要望書数は 22）。その後、自民党看護問題対策議員連盟所属の国会議員から質問や意見が出されました。

進行は、石田昌宏副委員長／事務局長（参議院議員）が務め、議事に先立って、大串正樹厚生労働部会長（衆議院議員）、田村憲久委員長（衆議院議員）が挨拶しました。

<大串正樹厚生労働部会長の挨拶>

本日は厚生労働省、文部科学省に加え、こども家庭庁の方から予算概算要求について説明をいただきます。皆様のご意見をうかがう場になっているので、忌憚のないご意見をいただければと思います。

また、能登半島地震で始まり、多くの災害の中でも看護の皆さまに本当にご尽力をいただいております。この場を借りて改めて御礼を申し上げたいと思います。皆様のご意見をいただきながら制度改正につなげていきたいと考えていますので、どうぞよろしくお願いたします。

<田村憲久委員長の挨拶>

現役世代、生産年齢人口は 2040 年までに 1000 万人強が減り、高齢者が 300 万人ぐらいいやるといいます。その社会をどう支えるかが大変大きな課題になってまいります。病院を DX 化していき、今よりも人員配置などを緩やかにしながら、どれだけ看護師を増やそうとしても、若者が減っていくわけですから、そのような中で、どのように医療機関を運営していくかという課題もあります。

一方で、看護師は病院だけではなく、地域包括ケアも含めて、地域や教育機関、介護、さらには母子保健と、さまざまなところで中心的な役割を果たしていただいています。そう考えると、病院 DX だけでなく、看護 DX、看護業務 DX を進めなければなりません。特に地域医療、山間部や離島は回らなくなってきます。

2040 年がピークですから、工程表を作り、その工程表を見ながら、できている部分、できていない部分を確認し、できていない部分はさらなる改善をしていかなければなりません。医療のみならずさまざまな保健というものを考えた際に、看護の役割はその中心にあるので、今日はそのような観点からもご要望をいただいていると思います。皆さまのご要望をしっかりと聞きながら、国民の生活の向上に向かって看護問題小委員会、頑張っています。

<各省庁からの予算関連の説明>

次に、厚生労働省と文部科学省から令和 7 年度の「看護関係予算概算要求」について、続いて、こども家庭庁から「母子保健対策関係等予算概算要求」について説明がありました。

厚生労働省では、新規事業の「地域における特定行為実施体制推進事業」「地域標準手順書普及等事業」「医療の効率化に向けた領域別タスクシフト推進事業」「看護現場におけるデジタルトランスフォーメーション効果検証事業」、拡充される事業として「在宅領域におけるタスク・シフト/シェア促進事業 *一部新規あり」「特定行為研修の組織定着化支援事業」「中央ナースセンター事業」について説明がありました。

文部科学省では、新規事業の「医療的ケア児支援における指導的立場等の看護師養成」「重症患者に対応できる看護師養成」「学校における医療的ケア実施体制の拡充事業」、拡充される事業として「学士課程における看護学教育の質保証に関する調査研究」「学校における医療的ケア看護職員配置」について説明がありました。

こども家庭庁では、新規事業の「入院中のこどもへの付き添い家族の環境改善」「母子保健のデジタル化などの推進」「妊産婦のメンタルヘルスに関するネットワーク構築事業」「ドナーミルクに関する調査研究」、拡充される事業として「産後ケア事業の体制強化」「プレコンセプションケアの推進」（共に一部新規あり）について説明がありました。

以上3省庁の詳しい資料については、「石田まさひろ政策研究会」のホームページの「法律・予算→令和7年度 看護関係予算概算要求」からアクセスできます。

<https://www.masahiro-ishida.com/post-18738/>



<関連団体の要望書>

冒頭に、日本看護連盟の高原静子会長の挨拶があり、次に、日本看護連盟と日本看護協会が合同で提出した要望書の内容について、日本看護協会の高橋弘枝会長から説明がありました。その中で、①外来医療・看護の機能強化/②看護DXの推進/③看護現場の長時間労働是正及び労働者の健康確保の3項目を要望しました。続いて、その他の看護関係団体を代表して日本看護連盟の近藤美知子幹事長より、提出された各団体の要望書の要点が読み上げられました。

<国会議員からの意見・質問とそれらへの回答>

【三ツ林裕巳 衆議院議員】

特定行為は、私の知る範囲ではあまり進んでいない。看護師の役割はこれから大きくなっていくが、さらに活動の幅を広げるための特定行為について、研修等を受けた人の処遇改善が必要で、厚生労働省が予算面で支えていくことが必要。特定行為が進まないことについて、どのように考えているのか。

【古川俊治 参議院議員】

特定行為がどれくらい広がったのか、客観的なデータを教えていただきたい。そもそも特定行為をやろうという人にインセンティブがなければやってくれない。そ

こが進まない問題ではないか。例えば、特定行為によって、地域の医療が向上したなどのエビデンスはあるのか。

[厚生労働省の回答]

特定行為研修は令和6年3月の時点で9,135名が修了されているが、実際に特定行為を実施しているかという問いに対しては、3割は「実際にはやっていない」と回答している。特定行為研修修了者が医療機関の中で活躍できる体制がない状況に対して組織定着化支援事業のようなメンターを配置することや、多くの方に働きながら学べる環境整備のための予算を今年度も要求している。

処遇改善については、原資となる診療報酬で、年々評価する改定項目が増えている。呼吸ケアチームや訪問看護ステーションなどでは、処遇改善につながるような評価がされている。

[日本看護協会の回答]

特定行為研修は少しずつ増えてきているが、具体的な現場での活動について課題があるので、本会においても毎年、好事例を共有するような場を設けている。また研修機関を増やしていかなければ結局増えないため、研修機関を増やすための説明会や、実際のプログラムのつくりかたを検討する会議も設けている。

【田畑裕明 衆議院議員】

カスタマーハラスメント（カスハラ）対策については、政府でも産業横断的にカスハラ対策を行うことになっている。医療機関、介護、看護の現場におけるカスハラ対策についても、政府・厚生労働省として、きちんとした方向性と対応を改めてお願いをしたい。

入院期間が短くなっている中で、外来機能の強化は当然の要望だ。診療報酬で対応できるところ、予算で対応できるところ、改めて点検をしながら、バランスのある対応、相対的にしっかり予算を確保することが大切。外来機能の強化は、在宅医療の充実にも重なってくる。

タスク・シフト／シェアの状況、動向の点検も改めてお願いしたい。医師の労働時間についても厳格化が始まったところであり、政府や厚生労働省のリーダーシップを期待したい。NPの話もあったが、もう少し踏み込んで、多くの皆さんが活躍できる、かつ、どこかに過度な負担がかからないような対応について、柔軟性を持って取り組んでいかなければいけない。

[厚生労働省の回答]

厚生労働省としては、医療現場における患者・家族等による暴力、ハラスメント対策として、eラーニング教材を作成しているほか、教材の周知や、医療介護総合確保基金において医療従事者に対する研修やマニュアル作成を行うことや、訪問看護等で何かあった時に使うブザー等の初期導入を支援している。

在宅療養者が増えてくることが見込まれ、外来受診者も増えると思われる。そういった中で、継続的に療養を支援していく中で ICT の活用等も進めていくことが重

要と考えている。新たな地域医療構想の中でも、2040 年を見据えて、地域における入院、外来、在宅等を含めた医療・看護提供体制について議論を行っている。

【日本看護協会の回答】

国の検討会では、医師の偏在や医師不足の対応が議論の中心になっているが、今後、医師だけでは難しく、チームでの活動、在宅医療の提供などが非常に重要になる。効率的で効果的な医療を提供していくために、看護職として、多職種も含めて、活動できる体制を取っていく議論を進めていただきたい。

【田村憲久 委員長／衆議院議員】

特定行為自体、看護師が行う業務を広げる以上にやらないと医療現場が回らない現実が来ている。2024 年問題も含めて、タスクシェアを進める話だったが、計画の恐らく 10 分の 1 くらいしか進んでいない。これでは話にならない。実際、特定行為のニーズが病院にどれだけあるのか。また、特定行為研修修了者を活用するためには病院の体制を組まなければいけない。その時に課題になるのが、特定行為を行う看護師の処遇改善。診療報酬でどれくらいの加算をつけなければいけないのか、そして、処遇改善のガイドラインを出すなど計画的に作らないといけない。これは厚労省の医政局だけでなく、保険局の話でもある。

そして病院 DX を早く進めてもらわないと、どこの病院も倒れてしまう。スピード感がなさすぎる。その突破口は特定行為だと思っているので、厚生労働省全体で取り組んでほしい。医政局看護課だけでは話にならない。

看護師の復職支援の強化では、そもそもハローワーク自体にあまり国民が期待していないのではないかと。看護師が急に辞めると、早く看護師を確保しないと診療報酬が落ちてしまうので、病院は有料職業紹介を利用して、高い手数料を取られてしまう。有料職業紹介を活用せず職員が確保できるというソリューションを示さないと進まない。真剣に考えてもらわないと、もう病院が回らなくなる。スピード感を上げていただくようお願いしたい。

【石田昌宏 副委員長】

今回も各団体から要望がたくさん出ています。課題は上がっているのですが、解決のスピード感が極めて遅いので、現実的に医療の現場が持たなくなってきました。しっかりと計画表を立てながら、進んでいく道筋をしっかりとつけていくことを、今年の予算をきっかけに、ぜひお願いします。

「mini アンフィニ」FAX 配信休止のお知らせ

看護連盟会員の皆さまに FAX 等で配信してまいりました「mini No∞ アンフィニ」ですが、このたび次々回の No. 444（2024 年秋配信予定）で FAX 配信を休止させていただくことになりました。今後はメール添付の PDF による配信、または日本看護連盟ホームページにて閲覧していただくことが可能です。

引き続き、メールによる配信をご希望の方は、ご所属の都道府県看護連盟にご連絡ください。